

令和3年12月21日

守谷市長 松丸 修久 様

総合計画検討特別委員会

委員長 寺田 文彦



第三次守谷市総合計画（案）に対する提案について

令和3年12月20日に開催した総合計画検討特別委員会の会議において、「第三次守谷市総合計画（案）」に対する当委員会の意見を取りまとめましたので、下記のとおり提出いたします。

令和3年12月24日開催の守谷市総合計画審議会の会議において、当委員会の提案を踏まえて審議していただけますようお願いいたします。

記

1 「基本構想」関係

- (1) 「02 計画策定の背景」において、「東京都心へ約30分」とあるが、総合戦略「2 展開施策とKPI 戦略分野③」においては「新しいひとの流れをつくる」ことが掲げられ、都心から人を呼び込むことが展開施策とされている。総合戦略の展開を考慮すると、「東京都心から約30分」と表現した方が適当である。
- (2) 「05 将来指標」の「常住人口・世帯数の見通し」の表において、令和8年で70,000人とあるが、令和3年12月1日現在の常住人口は69,478人になっており、順調にいけば令和4年、遅くとも令和5年には達成できてしまう数字と考えられる。このため、現状の数字を勘案して人口見直しを見直すべきである。

2 「人口ビジョン」（02 将来人口推計）関係

- (1) 「1 人口推計 1.1 将来人口推計」の表「将来人口推計（社人研推計）」において、「資料：国提供の将来人口推計シートを基に守谷市作成」と表記されているが、守谷市が独自に推計したものでなく、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計の結果に基づく表なのであれば、資料の出典が市民から誤解されないような表現にすべきである。
- (2) 「2 将来人口の見通し」の表「総人口の推移」において、「戦略展開により約5,000人の上乗せ効果」が示されている。この戦略展開による人口の上乗せについて、どの年齢層を重視して人口を増やしていくのかを明らかにするために、「年少人口・生産年齢人口・老年人口」ごとの人口推移を示す表を掲載する必要があると考える。

3 「基本計画」(02 施策と取組内容) 関係

- (1) 「4. 人権の尊重と多文化共生社会の実現」において、「現状と課題」として、近年、ジェンダーやLGBT、障がい者など、多様な個性や価値観を認めあう社会の実現が求められていることから、次のような認識を掲げることが必要であると考え。
 - ・「お互いの人権を尊重し、多様性(ダイバーシティ)を認め合い、誰もが活躍できる社会を実現することが求められています。」
- (2) 「6. 地域福祉の推進」において、「現状と課題」として、近年、ヤングケアラーに関する問題が顕在化していることから、次のような認識を掲げることが必要であると考え。
 - ・「ヤングケアラー(本来、大人が担うとされている家事や介護の世話などを行っている18歳未満の子ども)に対して、適切な支援が求められています。」
- (3) 「9. 信頼できる行政運営の推進」において、行政のインフラとしてDXが推進されていく中、インターネットや情報機器を使用することが困難な方への対策を講じるために、役割分担における「行政の役割」として、次のような記載が必要であると考え。
 - ・「行政のデジタル化が進展し基幹インフラになる中、情報弱者を生じさせないよう、デジタルデバイド(情報格差)の是正に向けた取組を推進します。」
- (4) 「13. 利便性の高い都市基盤の整備」において、「現状と課題」として、「利便性の高い公共交通ネットワークを構築する必要」があるとされているが、「実現のための取組」として「各拠点への交通アクセス性の向上」が掲げられているものの、公共交通ネットワークの構築に向けた具体的な取組が記載されていないため、再考されたい。また、役割分担における「行政の役割」として、公共交通ネットワークの構築に向けた公共交通事業者との調整といった要素が必要であると考え。